

第4次富士市交通安全計画



守っていますか交通ルール

— 交通事故撲滅はみんなの願い —

富士市交通安全対策会議（会長富士市長 渡辺彦太郎）は、昨年暮れ、第四次富士市交通安全計画をつくりました。この計画は、昭和六十年から昭和六十五年度までの五年間に行うべき、本市の陸上交通の安全に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。

本市は、昭和四十六年以降、三次にわたり、交通安全計画をつくり、交通安全のための諸施策を進めてきました。その結果、交通事故は、減少傾向をたどり、昭和四十八年には、件数、傷者とも最少を示しました。しかし、第三次計画に掲げた昭和六十年までに、年間死者十四人以上とする計画目標は、五十七年を除き達成できませんでした。

そこで、人命尊重を基本理念に、快適な交通社会の実現を目指し、第四次富士市交通安全計画をつくったものです。

年		昭和41年	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
区 分	件 数	1,317件	1,096	1,069	1,104	1,163	1,181	1,323	1,379	1,191	1,330	1,464
	死 者	52人	32	23	17	19	23	10	16	26	17	17
	傷 者	1,404人	1,327	1,346	1,352	1,391	1,445	1,661	1,638	1,411	1,560	1,812
指数 (10041年を とする)	件 数	100	83	81	84	88	90	100	105	90	101	111
	死 者	100	62	44	33	37	44	19	31	50	33	33
	傷 者	100	95	96	96	99	103	118	117	100	111	129

過去十年間の
交通事故件数の推移

年間死者数を 十四人以下に

最近の市内の交通事故発生状況は、若者の二輪車事故、女性・老人ドライバーの事故等が増加しており飲酒運転も依然として減少していません。この原因としては、車両台数、運転免許人口の増加による道路交通量の拡大や運転者の多層化などによる質の変化、さらに交通の混合化の進行、交通安

全意識の低下などが考えられます。こうした中で、交通事故に歯止めをかけるためには、市民が総力を挙げて安全対策に努めなければなりません。

今後の交通安全対策としては、人命尊重を第一義に、歩行者（特に子供・高齢者・身体障害者）や自転車利用者が安心して通行でき円滑な自動車交通を確保するための諸施策が必要です。

そのため、利便性を考慮した質の高い交通安全施設の整備充実、生涯にわたる交通安全教育の推進

シートベルト・ヘルメットの正しい着用、職域や地域における自主的な交通安全活動の推進、迅速で効果的な救急救助体制の整備充実などの交通安全対策を強力に実施していきます。

特に、死亡事故の防止に全力を入れ、死者数の減少に努め、昭和六十五年までに年間死者数を十四人以下にすることを目指していきます。

生涯にわたる 交通安全教育を

道路交通環境の整備としては、五年間で、新たに歩道四十八線を整備するのを初め、立体横断施設や道路の照明灯・標識・防護柵などを整備していきます。

駐車対策としては、自転車駐車を富士駅・吉原駅の南口などに合わせて千四百台以上確保していきます。また、子供が安全で自由に遊べるように、幼児公園などを百十八軒ふやしていきます。

交通安全思想の普及を図るためには、生涯にわたる交通安全教育が必要です。そのため、家庭、学校はもちろん、婦人団体、老人クラブなど、各種団体に交通安全思想を普及させていきます。

交通事故の多くがスピードの出し過ぎや飲酒運転などの無謀運転に起因していることから、運転者の教育に力を入れていきます。

特に、最近、事故が急増している二輪車や高齢運転者の交通安全

教育の徹底を図り、シートベルト・ヘルメットの正しい着用を励行していきます。

また、車両の安全性確保のために、点検整備を励行するとともに、道路交通秩序を維持するため、指導取り締まり体制の強化を図ります。

そのほかに、救急救助体制と救急医療施設の整備を図るほか、自動車損害賠償責任保険の加入徹底や市民交通傷害保険制度の充実など、交通事故被害者救済対策を進めていきます。

地震などのときは 落ちついた行動を

予想される東海地震などが発生した場合、自動車運転者にとるべき措置として、次のことの周知徹底を図っていきます。

- ・避難に車は使わない。
- ・低速走行する。
- ・車を道路の左側に寄せてエンジンをとめる。
- ・カーラジオ等で地震情報、交通情報を聞く。
- ・警察官等（規制標識）の指示に従い行動する。
- ・車を置いて避難するときは空地等に入れて、道路上に置かない。やむを得ず道路上に置くときは、窓を閉め、エンジンキーはつけたままドアロックをしない。

助け合い、ゆずり合いの精神を
宮崎 誠さん(今泉)



私が交通安全指導員になったのは、今から十七年ほど前です。

当時と比べて、今は助け合い、ゆずり合いの精神が欠けてきているように感じます。助け合い、ゆずり合いの精神は、単に交通マナー上だけのことではなく、社会生活を営む上でも基本的なことです。この精神が身につけば、事故も自然に減ってくると思います。

幼児からの教育を
志田伸子さん(宮島)



交通安全教育は、幼いころから教え込むのが大切だと思います。

子供たちには、道路を横断するときは、必ず右手を上げて、とまってから左右を確認して横断するように言い聞かせています。

また、一家団らんの際には、交通安全の話題を出すと、子供連れで買い物に行くときには、道路標識を教えるようにしています。